

毎日の生活のためになる情報を
たくさんお届けします!

Information

インフォメーション

お知らせ



ゴールデンウィーク
に伴うごみ収集業務

| | |
|---------|---------------------------|
| 5月1日(火) | 可燃ごみ バス路線南側 |
| 2日(水) | プラスチックごみ 町内全域 |
| 3日(木) | 不燃ごみ・資源 西條地区 ※城前田除く |
| 4日(金) | 可燃ごみ町内全域 (特別実施) |

※その他の日は、今月のカレンダー
1でご確認ください。

問合せ先 役場 産業環境課
内線 124・137

住民票の写しなどの
様式を変更しました

住民票の写し・印鑑登録証明
書の様式を3月5日(月)から変

更しました。

手数料の変更はありません。

住民票の写し 世帯連記式と個人
式の2種類になりました。

・世帯連記式

通常発行するもの。現住所と前
住所のみ記載。氏名・本籍・筆頭
者などは最新情報のみ記載。1
枚に同一世帯員を最大5人まで
記載でき、必要な人を複数選択
して、世帯の一部の住民票の写し
として発行できます。

・個人式

1枚に一人の記載で、3月3日
(土)以降の住所・氏名・本籍・筆
頭者などの履歴を記載。死亡や
転出などで住民票から削除され
た人は、個人式だけに記載されま
す。

住所の履歴の記載が必要な場
合や死亡や転出などで削除され
た人の住民票の写しが必要な場
合は個人式を発行します。

3月2日(金)以前の消除者(死
亡・転出など)や住所の履歴の記
載が必要な場合は、従前の住民
票の写しを発行します。

印鑑登録証明書 文字の大きさ・

印字位置などを変更しました。

問合せ先 役場 住民課

内線 173・174

あなたの地区の
民生委員・児童委員を
紹介します

民生委員・児童委員は、社会奉
仕の精神をもって、常に住民の立
場に立って相談に応じ、必要な援
助を行い、もって社会福祉の増進
に努めるものとされており、その
職務は、住民がそれぞれの能力に
応じて自立した生活が営めるよ
う、必要に応じて生活状態を適
切に把握し、相談や助言、福祉サ
ービスについての情報提供などの
援助を行うこと、関係行政機関
の業務に対する協力、社会福祉
事業や活動への支援、住民福祉の
増進を図るための活動を行って
います。家庭関係や生活等での心
配ごとがありましたら、ぜひ担当
地区の民生委員・児童委員にご
相談ください。

任期 平成22年12月1日～25年
11月30日

問合せ先 役場 民生課

内線 165・168

民生委員・児童委員名簿

(平成24年1月1日現在)

| 担当地区 | 氏名 |
|------------|--------|
| 大辻 福島 | 服部 美恵子 |
| 島井 | 恒川 仁志 |
| 壱町田 | 川本 照夫 |
| 東町 西町 | 後藤 榮子 |
| 中之切 西之切 | 松葉 洋子 |
| 地内 南屋敷 | 水谷 勝代 |
| 城前田 | 櫻井 稔子 |
| 明治町 | 吉田 和光 |
| 花常西・東 | 前田 千鶴 |
| 花常北 福勢 | 吉田 和美 |
| 中島 馬島西・東 | 山田 恵子 |
| 大字三本木地区 I※ | 福田 ちえ子 |
| II※ | 緒方 仁子 |
| III※ | 服部 崇子 |
| 川崎 第2川崎 | 北川 美知子 |
| 西部 中部 | 加納 金子 |
| 東部 | 東川 隆 |
| 第2・3東部 大宮崎 | 今井 一洋 |
| 柳原 | 三輪 実千代 |
| 鎌須賀 | 石川 芳孝 |
| 八ツ屋西・東 | 川口 光子 |
| 長牧A | 安井 道子 |
| 長牧B | 三輪 勤子 |
| 東條南・北・東 | 山田 京子 |
| 北間島東 | 安井 宏 |
| 北間島西 | 濟田 美恵子 |
| 堀之内北 | 新井 玲子 |
| 堀之内南 | 谷口 ともみ |
| 主任児童委員 | |

※大字三本木地区

- ・I 三本木地内・主要地方道名古屋津島線バイパス南側
- ・II 主要地方道名古屋津島線バイパス北側・花常三本木線東側
- ・III 主要地方道名古屋津島線バイパス北側・花常三本木線西側

平成24年度から 国民健康保険税率が 改正されます

国民健康保険税率の変更に伴い、低所得者世帯への軽減割合が従来の6割・4割から7割・5割へ変更になります。(軽減判定基準は変わりません)
また、新たに2割軽減を新設します。

医療給付費分

- ・所得割率 5.4% ↓ 5.2%

後期高齢者支援金等分

- ・資産割率 29% ↓ 27%
- ・均等割額 21900円 ↓ 23400円
- ・平等割額 22100円 ↓ 改正なし
- ・所得割率 1.3% ↓ 1.2%
- ・資産割率 7% ↓ 6%
- ・均等割額 5500円 ↓ 7000円
- ・平等割額 5500円 ↓ 6000円

介護納付金分

- ・平等割額 5500円 ↓ 6000円

住宅用太陽光発電システム
設置補助制度が
始まりました

問合せ先 役場 保険医療課
内線171

- ・所得割率 0.97% ↓ 1.1%
- ・資産割率 6.9% ↓ 6%
- ・均等割額 9500円 ↓ 改正なし
- ・平等割額 5600円 ↓ 改正なし

防犯対策センサー ライト補助金

ライト補助金

安全に安心して暮らせるまちづくりを目的に、防犯対策として、住宅にセンサーライトを購入

問合せ先 役場 産業環境課
内線137・160

受付場所 役場 産業環境課

※持参のみ・郵送不可

先着順の受付で、予算額に達した時点で終了します。また、申請に当たっては条件がありますので、産業環境課へお問合せいただくか、町のホームページをご覧ください。

補助金額 1システム当たり一律3万円

設置予定の方

対象 自ら居住する町内の住宅

に新たに太陽光発電システムを設置予定の方に対し、予算の範囲内において補助金を交付します。

町では、地球温暖化防止対策

に取り組む事業の一環として、環

境負荷の少ない自然エネルギー

の利用を積極的に推進するため、

住宅用太陽光発電システムを設

置予定の方に対し、予算の範囲内

お知らせ

募

集

お

願

い

相

談

ス

ポ

ー

ツ

催

し

講

座

・

教

室

設置した方に対し、平成24年度も引き続き予算額(40万円)の範囲内で補助金を交付します。

対象 町内に住所を有する方(住民基本台帳に記載または外国人登録原票に記載)で、平成24年4月1日から平成25年3月31日までにセンサーライトを購入設置した方

※補助の対象は1世帯につき1基を限度とします。なお、昨年度既に補助を受けた世帯は対象となりません。

補助金の額 センサーライト購入設置金額の2分の1以内とし、2000円を限度額とします。ただし、その額に1000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

申請方法 補助金の交付を申請しようとする方は、センサーライト設置完了後速やかに次の書類を添えて申請してください。

・大治町防犯対策補助金交付申請書兼請求書

・領収書(購入品目や工事内容が確認できるもの)

・センサーライト設置前および設置後の写真

・申請者の銀行口座が確認でき

るものおよび印鑑

※申請書は総務課窓口または町ホームページからダウンロードできます。

受付期限 平成25年3月31日

※土日・祝日および年末年始を除く

注意 センサーライトは人感等により自動で点灯および消灯する装置で、犯罪防止の効果があるものが補助対象となります。

申込・問合せ先 役場総務課

内線151

木造住宅無料耐震診断

大規模地震に備えた住宅の耐震化を促進するため、木造住宅の耐震診断を無料で実施しています。

無料耐震診断は、町が派遣する耐震診断員(建築士)が住宅を訪問・診断し、補強等のアドバイスをします。

●対象となる木造住宅とは？

・昭和56年5月31日以前に着工して(かいと)。

・在来軸組構法または伝統構法

(昭和の戦前ぐらゐまでに建てられた農家住宅等)で建てられた住宅であること。

※枠組壁構法(ツーバイフォー等)・木造と鉄骨造などの混構造・鉄骨造・コンクリート造は除く。

・2階建以下の戸建、長屋、併用住宅および共同住宅で借家を含む。

・現に人が住んでいる住宅であること。

●耐震診断員(建築士)とは？

県内に在住・在勤の建築士で、県の耐震診断員の養成講習会を受講し、知事が診断員として登録を行った人で、登録証を携帯しています。

申込方法

役場都市整備課で配布している「わが家の簡易耐震診断票」に必要事項を記入のうえ提出してください。申し込み後、診断の実施時期等について役場から通知します。なお、簡易耐震診断票の郵送をご希望の方は、電話で送付先をご連絡ください。

提出・問合せ先 役場都市整備課内線157

コラム「ロッカーーム」掲載スタート!

広報おおはる6月号から、順天堂大学の内藤久士教授の執筆により「ロッカーーム」と題して、子ども期に必要な運動などのコラムを掲載します。お楽しみに!

問合せ先 スポーツセンター
☎(443)7077

ハツ屋防災コミュニティセンター 児童図書室を 開設しました

子どもたちが本に親しんでいただけるように、ハツ屋防災コミュニティセンター2階に児童図書室を開設しました。これに合わせ、隣接する児童室も壁紙やじゅうたんで張り替えリニューアルしました。

皆さんお気軽にご利用ください。

※本の貸し出しは行っていません。

利用のお願い

図書室と児童室を気持ちよく

お知らせ

募

集

お

願

い

相

談

ス

ポ

ー

ツ

催

し

講座・教室

ご利用いただくために、次のルールを守ってご利用ください。

- ・中学生以上の人は、利用できません。
- ・部屋の中で暴れないでください。
- ・飲んだり食べたりしないでください。
- ・落書きをしないでください。
- ・他の人の迷惑にならないようにしてください。

問合せ先 役場企画課
内線163

東日本大震災義援金にご協力ありがとうございます

へお届けします。

なお、義援金は9月30日(日)まで受付が延長されましたので、引き続きご協力をお願いします。

問合せ先 日本赤十字社愛知県支部 大治町分区(役場 民生課内)
内線168

生活福祉資金貸付制度

この制度は、他の資金の借り入れが困難な低所得の方や障害者の方、介護の必要な高齢者の方などにご利用いただける貸付制度です。

※貸付には審査があります。必ず借り入れできるものではありません。

貸付資金一覧

- ・総合支援資金
- 生活支援費
- 住宅入居費
- 一時生活再建費
- 福祉資金
- 福祉費
- 緊急小口資金
- 教育支援資金
- 教育支援費

就学支度金

- ・不動産担保型生活資金
- 一般世帯向け
- 要保護世帯向け

連帯保証人 原則1名必要
※いなくても貸付は可能です。

利率 連帯保証人がいれば無利子、いなければ1.5%。

※緊急小口資金・教育支援資金は無利子です。

社会福祉協議会または担当地区民生委員までお問合せください。

問合せ先 社会福祉協議会
☎(442)0990

身に付けよう応急手当 普通救命講習Ⅰ

とき 5月27日(日)午後1時～4時

ところ 海部東部消防組合消防本部 講堂

対象 大治町・あま市に在住または在勤の方で満15歳以上の方

内容

- ・成人に対するAEDを用いた心肺蘇生法
- ・大出血時の止血法

定員 15名

費用 無料

受付期間 5月7日(月)～20日(日)

申込場所 海部東部消防組合消防本部・消防署・北分署・南分署

申込方法 普及講習受講申請書で受け付けます。

※申請書は、消防本部・各消防署または海部東部消防本部ホームページからダウンロードできます。

※メール・電話・ファクスでの申し込みは不可

問合せ先 海部東部消防組合消防本部 消防課
☎(442)1605
🌐 <http://www.amatobu-119.jp>

海部東部広域障害者地域自立支援協議会 ライフステージ・サポートブック

配布場所 役場 民生課・社会福祉協議会

※町ホームページからもダウンロードできます。ぜひ、活用ください。

詳細は、お問合せください。

問合せ先 役場 民生課

内線165・232



募集



第21回菊花展出展者

11月に開催する菊花展の参加者を募集します。

初心者の方でも分かりやすく菊を育成できるよう盆栽クラブ員の皆さんから親切に教えていただけます。

ご自分で大輪の菊を咲かせてみませんか。

出展を希望される方は左記の期間内に受付をし、講習会で出展用の菊の苗をお受け取りください。

申込期間 5月8日(火)～25日(金) ※電話による申込不可

参加費 無料

対象 町内に在住・在勤の方

定員 先着50名

講習会 5月27日(日)午前9時

公民館南玄関

申込・問合せ先 公民館内社会

教育課 ☎(443)2671



**5・6月「会員入会強調月間」
社会福祉協議会会員**

会費(二口)

・個人会員 1000円

・法人会員 10000円

入会方法

・本会窓口または役場民生課窓口へお申し込みください。
・町内の金融機関からお振り込みいただけます。

Q.社会福祉協議会って

どんなところ?

A.地域福祉をはじめ、ボランティアや保健・医療・福祉などの関係者、行政機関の協力を得て、「だれもが暮らしやすい町」を目指す民間の団体(社会福祉法人)です。

★本会の趣旨をご理解いただき、ぜひご入会ください。

問合せ先 社会福祉協議会

☎(441)1820

お願い



赤十字社資に

ご協力お願いします

毎年皆さんからお寄せいただく赤十字の「社資」は、災害救護

や医療活動など、人命を守り救うため幅広い活動の事業資金として運用されています。

今年も5月に社資の募集を行います。赤十字事業の趣旨をご理解のうえご協力をお願いします。

問合せ先 役場 民生課

内線168

相談



行政相談

総務省では、国や特殊法人などの仕事について、国民の皆さんから直接、苦情や意見・要望を聞きしてその解決を図るとともに、行政運営の改善に反映させるため、各市町村に1名以上の「行政相談委員」を配置して「行政相談」を行っています。

保険・年金、国税、登記、消費者保護、国の行政機関等の窓口サービスなどについて、苦情や意見・要望、あるいは分からないことがあります。行政相談委員や

名古屋総合行政相談所または総務省中部管区行政評価局にお気軽にご相談ください。

相談は来訪、電話、文書、インターネット、いずれの方法でも結構です。

なお、相談は無料で、秘密は厳守します。

行政相談委員



吉田ヒサ子氏

〒490-1141

馬島字大門東165番地

☎(444)2482

名古屋総合行政相談所

栄町ビル9階

〒460-0003

名古屋市中区錦3-23-31

受付 毎日午前10時～午後6時

※祝日・年末年始を除く

☎(961)4522

行政苦情110番

☎0570-090110

※全国统一番号です。

●中部管区行政評価局首席行政相談官室

〒460-0001

名古屋市中区三の丸2-5-1

名古屋合同庁舎第2号館

4階

☎(972)7416

FAX(972)7419

HP <http://www.soumu.go.jp/>

kanku/chubu.html

MAIL 110cyb32@soumu.go.jp

(行政苦情110番)

人権行政相談

6月1日の「人権擁護委員の日」に伴い、毎月第2火曜日に開設している人権・行政相談日を変更します。

とき 6月1日(金)午後1時～3時

ところ 公民館 2階和室

問合せ先 役場 民生課

内線168

若年者就職相談窓口

町では、「やりたい仕事が見つからない」「就職に向けてどうしてよいか分からない」など、就職

に関するさまざまな悩みを持つ若年者やその家族を対象に、あま市・蟹江町と広域で相談窓口を開設します。専門のアドバイザーが相談に応じますので、ぜひご利用ください。なお、開設場所はおま市となりますのでご注意ください。

消費生活相談窓口

とき 5・8・11・2月の第4月曜日午後1時～4時
※初回実施日 5月28日(月)

ところ あま市役所七宝庁舎1階相談室

対象 40歳未満の若年者(学生含む)またはその家族

費用 無料

定員 3名(先着順・一人50分)

申込方法 相談日の1週間前までに電話でご予約ください。

※1週間前が休日の場合は、その直前の開庁日までにご予約ください。

申込・問合せ先 役場 産業環境課 内線159

商品やサービスの多様化によって、事業者と消費者の間で訪問販売や悪徳商法、多重債務などのトラブルが発生しています。強い押し売りの電話や頼んでもいない商品が届いたりしたことはありませんか。

町ではそのような被害を未然に防ぐため、5月から月一回専門の相談員を配置し、問題解決のために助言などを行う消費生活相談窓口を開設します。少しでも不安を感じたら、一人で悩まずに窓口をご利用ください。早めの相談が被害拡大を防ぎます。

相談日 毎月第3水曜日
※初回実施日 5月16日(水)

相談時間 午後1時30分～4時30分(受付は午後4時まで)

ところ 役場 2階旧保健センター

費用 無料

申込方法 来庁または電話

申込・問合せ先 役場 産業環境課 内線159

講座・教室

お知らせ

募

集

お

願

い

相

談

ス

ポ

ー

ツ

催

し

スポーツ



スポーツ大会開催
町民バレーボール大会

とき 6月17日(日)

午前9時開会

ところ スポーツセンター

対象 町内在住・在勤で中学生以上の方

1チーム登録編成

・男子の部(6人制)

15名以内(選手12名以内)

・女子の部(9人制)

15名以内(選手12名以内)

※男女とも監督、コーチ、マネージャーは成人に限ります。

参加費(傷害保険料を含む)

中学生 100円

一般 200円

抽選・代表者会 6月9日(土)

午後7時スポーツセンター

持ち物 体育館シューズ

申込期間 5月14日(月)～6月4日(月)

※大会開催中の傷害は応急手当をしますが、その後の責任はスポーツ

傷害保険の範囲内とします。

申込・問合せ先 スポーツセンター

☎(443)7077

催し



人権を理解する作品コンクール
優秀作品展示会

平成23年12月に「人権週間」行事の一環として、小中学校の皆さんを対象に人権尊重の重要性・必要性について理解を深め、豊かな人権感覚を身に付けてもらうことを目的に、作品コンクールを開催しました。

応募作品の中から優秀作品を選出して展示会を行いますのでぜひお越しください。

とき 6月1日(金)～29日(金)

ところ 総合福祉センター

展示作品 ポスター、書道、標語

問合せ先 役場 民生課

内線 165・232

講座・教室



文化協会推進事業
吊るし飾り体験教室

つるしを作って遊びませんか。たんすの奥の古布で楽しみましょう。

～雅の会～

とき 6月27日(水) 午前9時～11時30分

ところ 公民館 2階 講義・会議室

申込期間 5月10日(木)～31日(木)

※定員になり次第締め切ります。

参加費(教材費を含む) 1000円(当日徴収)

対象 町内在住・在勤の方

定員 先着40名

持ち物 裁縫道具一式

申込・問合せ先 公民館内社会教育課 ☎(443)2671



第3期大治町 障害福祉計画を 策定しました

この計画は、障害者自立支援法第88条に定める「各年度における障がい福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保に関する計画」で3年ごとに策定を行っています。

第3期となる今回の計画では「障がいのある人が安心して暮らせる地域社会」の実現を基本理念とし、多様な福祉サービスを活用しながら地域で自立した生活を営み、さまざまな形で社会参加や自己実現を図るための支援に努めます。

「第3期大治町障害福祉計画」は、町ホームページでご覧いただけます。

問合せ先 役場 民生課

内線 165・232